

第1回笛吹市御坂町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年8月25日（金）午後3時00分～

開催場所

学びの杜みさか 視聴覚室

出席者

- ・地域審議委員 古屋(洋)委員、長沼委員、早川委員、河野委員、久保田委員、天野委員、堀内委員 計7名
(欠席：水上委員、小澤委員、上野(正)委員、古屋(泰)委員、弦間委員、上野(美)委員)
- ・行政区長会 計26名（欠席区：二之宮区、下井上区、立沢区）
- ・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、鈴木下水道課長、水谷税務課長、茂手木総務課総務担当L、佐藤業務課担当L、小澤経営企画課政策推進担当L
- ・事務局 青山支所長、菊島地域住民課担当L

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会

互礼により開会

2. あいさつ

（地域審議会会・区長会会長）

本日は地域審議会と区長会との合同説明会である。私たちの生活に関わる大事な会議なので、今後の笛吹市政の中で参考となるよう活発な意見をいただきたい。また、市長もおられるので、できるだけ皆さんに意見を出していただき、よりよい方向に舵を切っていただければ幸いと思う。

（市長）

本日は皆様の生活に直結する課題になるので、地域審議会と区長会との合同説明会という形で開催させていただいた。

7月24日に上下水道審議会から答申をいただき、今回は皆様に市の水道事業が厳しい状況になっていることを認識いただきたいという想いで説明させていただく。

今は一般会計から年間21億円を繰り入れて水道事業を継続している状況。これからどうしていかなければいけないのか、皆様に意見をいただきたい。

支所の見直しについては、当初1名減という計画だったが、色々な方面から研究し、もう一度支所のあり方、仕事のやり方等々を提示させていただきたいと思う。

都市計画税についても、皆様の意見を伺う中で、1年間猶予をいただいた。税金は当然安いほうが良いわけだが、市の財政を含め色々なバランスを見て、我々も節

約をし、効率を上げる努力をして、最終的な結論を見出していきたいと考えている。
本日は皆様から意見や考えを聞かせていただきたい。

3. 議事（座長：地域審議会長）

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「答申書」

資料：「上下水道料金の改定について」

（区長）

以前、合併時に水道料金の滞納問題があったが、現在はだいぶ改善されていると聞いている。下水道は費用対効果の問題がある。建設工事費に対しての加入者の問題、非常に辛い場面もあると思う。加入者が非常に少ないのは、費用対効果が少ないから仕方が無いとは思っている。聞きたいのは、持ち家の面積で徴収すると聞いているがどうなのか。特に、企業誘致を進める場合、面積割で支払いをするということでは、この地域に積極的な誘致ができないのではないか。使用料の中で収められないか。

（公営企業部長）

下水道受益者負担金についての質問をいただいた。合併前の御坂町では1件あたり25万円の定額だった。合併後に賦課方式が統一され、現在は1㎡あたり330円という単価になっている。したがって、企業など敷地面積が大きい受益者にとっては、負担金の額が高額になってしまう。企業誘致という点で考えると、下水道受益者負担金は高額になってしまうが、逆に税の猶予等の優遇措置があるので、市全体として企業誘致を進めていく。

（市長）

下水道の受益者負担金について、一般のお宅と企業誘致に関連するものは、分けて考えていただきたい。境川大坪地区の農工団地、これから積極的に進めていきたいと思っている。開発するにあたり、「入居企業の下水道加入が絶対条件」というのが地域住民の要望として出ている。企業の大小、従業員の多少に関わらず、必ず下水道に加入していただく。敷地面積が大きくなると下水道受益者負担金も高額になってしまうわけだが、皆さんから頂いているのに企業から頂かないというようなことであってはならないと思っている。今後、八代のスマートインター周辺も企業誘致の候補地になってくるとは思うが、地域の方々とよく話し合ったうえで進めていきたいと思っている。

ひとつ言えることは、県にしても市にしても、企業立地にあたっては、補助金などを積極的に活用して、企業が来ていただきやすい条件を整えたいと考えているので、企業の方々にも理解をいただきたいと思っている。

（区長）

今まで、水道料・下水道料の値上げについては、あちらこちらで話題になっていたと思うが、本当は値上げしてほしくないというのが、住民の生の声だと思う。

今の説明の中で、「答申されたが何れも改定に至らず、先送りになっている。」という経過説明があったが、どうしてこうなったのか。例えば議会で反対があったのか、一般住民からの反対の声が大きかったのか、先送りの理由を聞きたい。

次に、資料では赤字がどんどん増えていて、これをどうにかしたいというのは分かるが、毎日の生活の中で使っているものが値上がりするということは、かなり厳しい状況が出てくることも予想される。水道料・下水道料は上がるけれども、家庭の収入は今までどおりということになると、なかなか厳しいと思う。そこで、今後値上げするという方向でいった場合、例えば所得に応じて考慮するといったことができるのかどうか、お聞きしたい。

(公営企業部長)

料金改定の先送りについては、平成 25 年 2 月に下水道使用料の改定について諮問した。それに対し審議会からは、3 年間先送りすべしという答申内容をいただいた。また、平成 28 年 2 月には水道料金の改定について諮問したところ、3 年以内のできるだけ早い時期に改定するべきという内容の答申をいただいた。

今回の答申内容については、赤字の危機感というものを審議委員が十分にくみ取った結果だと思う。それは、第 1 回目と第 2 回目の改定期日をしっかりと謳っていることにも表われている。

次に、今後、上下水道料金を所得に応じて考慮することは可能かということだが、住民税や国保税のように所得に応じた軽減制を導入するとすると、軽減による料金の不足分は、一般会計から補てんするということになりかねない。本来公営企業事業は独立採算、受益者負担で賄うことが基本となっている。これ以上、上下水道事業に一般会計から固定的な支出をしてしまうと、本来一般会計で福祉や教育に使いたいと思っていたことができなくなる可能性もある。今回の改定は、公営企業の赤字を減らし、独立採算に近づけるために少しでも改善していこうということで、受益者の皆様には応分の負担をいただきたいので、所得割による料金設定は、行なわない。

(市長)

このことについて事務方に喋らせるのはつらいものがある。責任者という立場ですので私からお話しさせていただく。事務方は「ありません」と言ったが、やはり現状では、所得割の料金設定、減免制度というのはなかなか厳しいと思っている。今後、他の市町村でどういうやり方をしているのか、研究をしてみたい。

(区長)

答申書の付帯意見のところで、上下水道料の収納率を 100%に、下水道接続率を 100%にという努力目標が出ているが、上水道の収納率はいま何%か。

次に、下水道の接続率を上げることが目標にされていて、経費回収率を今の 52%から、最終的には 84%まで上げようとしているが、どうやって上げるのかその方法を教えていただきたい。

最後に、私は尾山に住んでいるが、尾山地区は下水道の整備範囲に入っていないようなことも聞いている。流域下水道でなくてもよいので、整備をしていただければ

ば非常にありがたい。都市計画税の話にもからんでくるが、やはり平等ということを見ると、「下水道の計画が今どうなっていて、尾山はいつごろ整備ができるので、値上げに対しても是非ご理解をお願いしたい。」という話なのか、そのへんがちょっと見えないので教えていただきたい。

(公営企業部長)

水道料金の収納率は、平成 28 年度の現年が 95.91%、過年が 31.65%、合計で 88.38%となっている。下水道の方は現年が 95.22%、過年が 64.59%、合計で 92.09%となっている。

下水道の接続については、下水道管の敷設工事をしたら、加入者、接続率を 100%にしたいという想いがある。下水道に接続して実際に使用していただくことで、下水道を維持していく費用を賄うことになるので、積極的に接続の啓発を行っていく。

これまで下水道接続のキャンペーンとして、スーパーマーケットやショッピングセンターでの勧誘、夏まつりの折にティッシュ配りなどの PR を行ってきた。また、平成 27 年度には専門の職員を雇用して、供用開始となっている地域で未接続のお宅を 1 軒 1 軒個別訪問して接続をお願いしたという経過がある。今後も、毎年個別訪問による接続率のアップと、収納率のアップを図っていきたいと考える。

また、未納料金の件については、現行、専門の職員が毎日歩いて回収を行っており、今年 4 月からは料金収納を民間に委託して収納率の向上を図っている。今後、これまで以上に料金の収納率を上げるよう頑張っていきたいと考えている。

(下水道課長)

下水道の関係だが、御坂町においては平成 3 年時には十郎橋以西の 710ha が計画区域だった。その後、財政困難等いろいろな面があり、今現在は御坂東小学校のあたりまでの 541ha が下水道の計画に入っている。その中で実際に下水道工事の許可がおりているのが 335ha、そのうち工事が終わっているのが 230ha、工事予定が 61ha という状況。市町村合併後、なかなか進んでいないが、今後、二之宮の美和神社周辺、金川原の工業団地周辺、下野原の御坂中学校までは工事を行う計画がある。

尾山地区の下水道については、これら 61ha の工事を終了しないことには、次に進めないという状況にある。

(区長)

たいへん財政が厳しいということは分かった。当然峡東流域下水道へ負担金を払っているわけだが、例えば下水道の全体計画を見直すときに、いわゆる特管に変えるというようなことは考えられないか。

(下水道課長)

下水道の計画区域外の地区については、合併浄化槽補助金制度の活用を考えていきたい。現在の全体計画では、尾山地区は補助金制度の対象外となっているが、下水道の全体計画見直しを、平成 32 年度を目途に行っていきたい。

(市長)

新たに下水道料金を上げても、片方で加入が少ないような下水道をどんどん作って、湯水のごとく借金を増やしていたら、せつかく料金を上げさせていただいた分

が全く消えてしまう。

平成32年にはアクションプランを作成して、今ある計画を見直させていただく。このまま下水道事業を山間部の方までやっていったら、本当にパンクする。ですから山間部等の地域については、今言われた合併浄化槽を含めた補助金などを出しながら、切り替えていくことを今後進めていこうと考えている。

下水道の計画から外れた地域の皆さんからは不満が出るかもしれないが、片方では蛇口を絞っていかないと、いつまでたってもこの状況から脱することはできないし、貴重な皆さんからの負担を上げるわけなので、うまく、賢く下水道事業をやっていきたいと思うので、下水道計画を見直す予定で理解をいただきたいと思う。

(地域審議委員)

テレビなどを通じて、毎日のように食料品の値上げ、電気料の値上げなどの報道があり、上下水道料の値上げも避けて通れないことは重々承知している。生活していくうえで水はすごく必要なもので、色々な手を加えないとおいしい安全な水にならないことも承知している。そうした中、地域の人口が10年先、20年先には目に見えて減っていき、また高齢化がどんどん加速していく中で、はたしてこの計画で本当に安心して任せていけるのか疑問。目先のことではなく、本当の市の将来について、住民に説明できるような施策を執っていただきたいと思う。

(公営企業部長)

これで大丈夫かということだが、今回示したのは、赤字の分をなんとか解消したいというところが第一。しかし、下水道について言うと、今回の答申内容では赤字をゼロまでもっていくことはできない。今から考えていかなければならないことは、管の老朽化について。特に水道管については現在でも老朽化が進み、漏水がいたるところで発生しているような状況。

また、下水道管については、もう30年になるような管もあるので、あと10年、20年経つと、管の交換をしていかなければならないような状況にある。今後の計画については、専門的な知識がある方も交え、あるいは業務委託等も考えながら、策定していきたいと考えている。今回の値上げについて、末代まで大丈夫だろうかということは、なかなか言えないのが現状。

(市長)

いずれにしても、水道事業は止めるわけにはいかない。この笛吹市がある限り200年、300年先も続けていくわけだから、そのために何をしなければならないか、全てのことをしなければならないと思っている。

収納率の問題、払っていない人には払っていただく。そして、計画を変えながら、できるだけお金の掛からない整備を進めていく。また、皆さん方に応分の負担というか、皆さんで分かち合っていただく。こういうことを全てやって、持続可能な水道というものを追い求めていく。一生懸命やるので、よろしく願う。

(地域審議委員)

27年度の下水道経費回収率をみると、甲府市では99%を超えている。どうして甲府市がこんなによいのかという検討もしていただきたい。もうひとつは、下水道

の使用料と上水道の料金の単価が違うのは何故なのか。たしか、中央市では上下水道同じ金額だったような覚えがあるが、笛吹市は上水道が高めに、あるいは下水道が低めに設定されているのか、同じ金額でないのは何故なのか伺いたい。

(公営企業部長)

それぞれに供給単価と使用料の関係がある。水道料金の方は、飲むまでにするお金と飲んでいただくお金の差が 50.6 円の赤字。下水道は、104 円の差が開いている。中央市では同額だったのかもしれないが、全国的にみても、違うところがほとんど。また、下水道は、17 億円のうち 12 億円を自治体が、5 億円を受益者が賄うべきということをお知らせした。一方、上水道の方では、3 億 5 千万円を一般会計から投入しており、本来 5 千万円は自治体が負担しなければならないが、3 億円は飲んだ方が負担しなければならないことになっている。なぜ下水道には 12 億円もの自治体負担金があるのかというと、下水道は環境衛生の面が非常に強くある。やはり自治体として環境を維持していくというところに重きを置いているので、自治体の負担が大きくなっている。

(公営企業部次長)

一点、安くなっている理由だが、加入促進をするために若干低めに設定してあるという面もある。上水と同じにすると、なかなかよく言われるのが、「下水へ入ると料金が倍になる。」一般的にはそういう話を聞くと思うが、少しでも安く設定することによって加入促進という意味あいも考慮していると思われる。

(総務部長)

上水道の料金、P5 と P9 を比較すると、中央市をみても同じ 20 m³でも水道料金は 2,499 円、下水道使用料は 1,728 円なので、同額ということはたぶん無いと思う。

(公営企業部長)

同時に会計をしているのではなく、中央市は片方ずつ、ずれて会計をしているので、それでこの表では異なっている。

(2) 支所業務の見直しについて

(総務部長・総務部次長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「事務組織再編に伴う支所業務の見直し（案）について」

(区長)

私は区長をしているので支所や本庁に行く機会が多く、そこで感じることは、丁寧に親切に誠実に対応していただくとすごくうれしいということ。それは、職員数が多い少ないには関係ないと思う。そして尚且つ、色々なことを継続的に、迅速にやってくれるとすごくありがたいと思う。ただ人がたくさんいても、対応がいい加減だと、「人ばかりいてもどうしようもないじゃないか。」という話になる。人が少なくても今のように誠実に、親切に継続して対応してくれれば、支所へ行った人は「今までと変わらないな。」という思いになる。要するに、職員の資質といったものも含めて向上していくことが大切だろうと思う。例えば、高齢者が支所へ行っ

たとき、本庁でなければ対応できない事柄であっても、単に「本庁へ行ってください。」というのではなく、本庁の担当者と連絡を取り合い、「本庁の●●という職員が待っているのそこへ行ってください。」とか、足がなければ本庁まで送ってやってやるような、細かい部分もこれからは大切になってくると思う。そういうことも踏まえながら、これから支所業務の見直しを更に進めていただければ、住民もそんなに不便を感じたり、サービス低下を感じたりはしないと思う。

(総務部長)

貴重な意見をありがとうございます。まさしく、今の話が基本になると思う。そうでなければいけないということを前提にするなかで、こちらでシステムを作らせていただいた。当然今からこれを進めていくうえで、皆様に肌で感じていただけるような職員体制をきっちり作りながら、実行していきたいと思っている。

(区長)

今、支所の色々な業務の見直しについて話をされたが、私は市役所に用事があるときは市のHPを見て、どこの部署へ行けばよいのかを把握してから行くようにしている。以前、ポケットサイズのガイド本をいただいてたいへん便利だったが、今後そういうものをHP以外で出す予定はあるのか。

(経営政策部次長)

ポケットガイドは例年作成している。ただ、今年は大きめのものを作ったので、ポケットガイドは作らなかったが、来年度からも引き続き業務案内用のポケットガイドを作成する予定でいる。

(区長)

支所の職員体制について、現行の29年度と30年度ではほとんど変わらないと理解した。山下市政のなかで、行政のスリム化をどう考えているのか。これは今すぐにといいことではないが、将来にわたって今の人員と同じであれば、行政のスリム化は難しいと思う。御坂支所の職員は非常に優しくまじめな青年が多いと思うが、本庁と支所では市民の利用割合に差があるので、業務を見直すなかでいさ少し人員の整理をしたほうがよいと思う。今後、山下市政が続くなかで、上下水道料金等の課題もあるが、職員の数を減らすことによって行政改革ができると思うので、このことも念頭において支所の改革を促進していただきたい。

(総務部長)

事務職員については、本庁にいくつかの事務が移行するので、実際に事務を行う職員は減る。ただし、お年寄りが来た時に声掛けをしたり、どこの部署に行ったらいいか困っている人のつなぎ役になったり、まさに地域サポートという点は今までよりも厚くしていく。それが市民ファーストということにもつながっていく。当然、人員については、今後とも色々なことを検討しながら、今区長が話したような対応を進めさせていただく。

(地域審議委員)

いずれ支所がなくなるという噂がある。先ほどからの説明で、当分支所は続くということではよいのか。

(市長)

どこでそういう話が出ているのかわからないが、芦川の地域審議会でもそういった質問をされた。遠い先のことはわからないが、私が市長をやっている間は、支所は無くならない。

(3) 都市計画税の取り扱いについて

(総務部長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「笛吹市都市計画税の概要」

(地域審議委員)

都市計画事業のなかに、『公共下水道及び下水道事業債の償還や、ごみ処理施設、公園、緑地の整備などの事業へ充当する計画です。』とある。さきほど下水道事業の話があったが、これが一緒くたになって都市計画税というふうになると、下水道がない方へも課税されるということ。土地と建物があれば下水道が来なくても課税されるということ。そうすると、受益者負担という原則から外れるように思う。ごみ処理施設、公園、緑地は、使う使わないは兎も角として、そこに住んでいる者みんなが負担するのが当たり前だと思うので、このへんも何か考えるべき。

(総務部長)

この税は目的税。普通の市県民税や固定資産税などは、なんにでも使えるが、これは、都市計画の中のことに使うのが原則。都市計画というと、下水道だとか公園だとかだが、前の審議会でも、先を見て夢のあることを考えましょうという話があった。平成 31 年度には都市計画のマスタープランを作成する予定がある。そうすると、その中には夢のある話、将来的な話も出てくると思う。下水道の話をする、下水道に加入していない人も、都市計画税を払うことになり、不公平感が出てくるとは思うが、その地域の住環境が良くなることで、地域全体の価値が上がるといったメリットもある。いずれにしても、総合的に勘案し、熟慮を重ねながらやっていかなければならないのは、おっしゃるとおり。

4. その他

(支所長)

次第の 4 その他について、何か。その他に意見等が無ければ、終了する。

5. 閉会

互礼を交わし終了（午後 4 時 40 分）